

お客様各位



平成 24 年 7 月 23 日

豪雨による水害で被災された皆さまへ

このたびの集中豪雨により被災された皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。

福邦銀行（頭取、東條 敬）では、7 月 20 日・21 日両日の豪雨による水害で被害に遭われた皆さまに対し、下記の支援を実施しますのでお知らせいたします。

詳細につきましては、ご遠慮なく、最寄りの営業店にお問い合わせください。

記

1. 各種手数料の免除

（1）再発行手数料

水害により汚損・紛失した預金通帳・証書、キャッシュカードの再発行手数料を免除します。なお、汚損した現金の交換も手数料はいただきません。

- | | |
|-----------|-----------|
| ①通帳・証書 | 1,050 円／件 |
| ②キャッシュカード | 1,050 円／件 |
| ③一体型カード | 1,050 円／件 |

（2）借入条件変更手数料

水害を起因とするお借入れの条件変更時（返済据置、返済期日の延長など）の手数料を免除します。条件変更を含むお借入れのご相談はお取引店へお願いします。

- | | |
|-------|------------|
| ①証書貸付 | 31,500 円／件 |
| ②ローン | 15,750 円／件 |
| ③手形貸付 | 5,250 円／件 |

2. 復旧に向けたローン利用時の金利割引

被災された自動車・家屋復旧のためにご利用する下記ローンについては、通常のコ利割引適用に追加し、0.5%の特別金利割引を実施します。

・対象となるローン

- （1）マイカーローン
- （2）リフォームローン

・お取扱い期間

平成 24 年 7 月 23 日～平成 24 年 9 月 28 日お申込み分まで

以 上

※本件に関するお問い合わせ先 営業統括部（担当：吉村）TEL. 0776-25-5119